

令和元年10月18日

報道関係 各位

一宮市経済部商工観光課長 村上 明

## 「プレミアム付商品券購入引換券」交付申請書の紛失について

一宮市（経済部商工観光課）では、「プレミアム付商品券購入引換券」の交付申請について、受託業者が庁舎内の受付窓口にて申請を受付けし、同業者設置のコールセンターに配送していますが、今回、同業者が配送された申請書を紛失する事案が発生しましたのでご報告いたします。

### 1 商品券購入引換券交付について

#### (1) 交付申請対象者

- ・住民税非課税世帯者（3歳未満の子がいる世帯の世帯主は申請不要）

#### (2) 申請手続きの流れ（受付窓口、コールセンターは受託業者が対応）



### 2 経過

令和元年10月7日（月）に、受付窓口で交付申請書を提出した市民から、「8月8日に申請したが購入引換券が届かない」との問い合わせがありました。

受託業者である「株式会社近畿日本ツーリスト中部地域交流部」に確認したところ、申出者分を含め、同日受付けした申請書（4件）が紛失したことが判明

### 3 原因

配送された申請書は、受託業者のコールセンターで開封。取り出した申請書は審査処理にまわし、空封筒はその場で裁断処理します。申請書や封筒は社内処理されるため、開封作業の際、残存確認をせず誤って申請書在中の封筒を裁断処理したと推察されます。

### 4 対応

- ・受付記録と処理記録、申請書と照合して当該申請書が紛れ込んでないことを確認
- ・受付窓口分で他に紛失している申請書がないことを確認
- ・紛失した4人の申請者については市が説明及び謝罪を行い、引換券を発行しました。

### 5 今後の対応

- ・受託業者の事務処理手順について再度確認を行い、各手順において複数人での確認を実施するよう、受託業者へ指示し、再発防止に努めます。
- ・市webにより“引換券が届かない”などのことがあれば市に問い合わせるよう周知します。

\*問い合わせ先

経済部商工観光 0586-28-9130 (内線 1610)